

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費 31百万円（33百万円）

環境保健部企画課化学物質審査室

1．事業の概要

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム（Japanチャレンジプログラム）は、平成20年度末までに国内の製造・輸入量の合計が1,000トン以上の既存化学物質を対象に製造・輸入事業者の協力の下に情報収集・発信を進めることとしている。同プログラムで得られた情報については、国が適切に評価を行い、その結果を広く国民に発信することが重要であることから、平成20年6月に行われた中間評価において、スポンサー企業と協力しながら国が本プログラムで情報収集された化学物質の有害性評価を平成24年度中を目処に実施することとされた。このため、本プログラムに基づき事業者から提出された情報について、順次評価を実施し、有害性評価書（和英）の作成を進める。また、事業者から提出されるデータ等の信頼性確認、本プログラムで収集・評価された情報の整理・発信を引き続き実施する。

2．事業計画

平成21年度～平成24年度

3．施策の効果

より充実した対応が求められる既存化学物質の安全性評価を適切に進めること等により、化学物質の安全性情報の発信、改正化審法に基づいた上市後化学物質のリスク管理措置の充実に資する。

官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム実施経費

31 (33)百万円

平成17年6月、官民連携既存化学物質安全性情報収集・発信プログラム(Japanチャレンジプログラム)開始。

製造・輸入量の合計が1,000トン以上の既存化学物質645物質を対象に情報収集・発信

OECD、米国等で情報収集が行われていない物質等(126物質)

海外で情報収集が行われている物質(532物質)

製造・輸入事業者が安全性情報収集

➢ 平成21年度末までにスポンサー登録。平成23年度までに情報提出。

国が情報を整理

国がわかりやすく情報発信(化審法データベース「J-Check」 - 平成21年公開)

平成21～24年度

事業者から提出された安全性情報に基づき、国が有害性評価を実施

3省の協力の下、4年間で実施

➢ 当省は、毎年約10物質(予定)について、有害性評価書を作成

海外の評価書を活用

リスクに応じた高生産量化学物質の管理

OECD等を通じた国際貢献

英文評価書を作成